



復刊第115号
題字 吉岡弥生



会長に就任して

会長 山崎 倫子

梅雨あけが待たれる今日この頃です。会員諸先生におかれましては、ますますご健勝にご活躍のこととお慶び申し上げます。

今年には役員改選の年でございましたが、皆様のご推挙によって再度会長の重責を荷うことになりました。向後三年間、前期に引き続き、会の明朗な運営を基盤に魅力ある女医会の発展に邁進してゆきたいと思っております。また会員の増強にも一層力を注いでまいりたいと考えております。

各支部におかれましても、支部会員はもとより、時には非会員の方々もお誘いあわせて、情報を交換し、交流を密に支部の活性化を計り、一層のご発展をお願い申し上げる次第です。

総会においてちよつとふれましたが、このたび移転、新築の日本医師

会館内の一室を女医会にお貸しいただけないかと、羽田会長はじめ建設担当理事先生にもお願いをしてまいりました。残念でしたが、現在でも建築面積が不十分で、その余地はないとの返答でした。ご報告させていただきます。

次に、前々から理事会において話しあったことに、福田幹先生ご監修の日本女医史が発刊されてからすでに三十年が経過しておりますので、その後の歴史をそろそろまとめなければということと、これは日本女医会のことだけではなく、と広い女医全体のことを考えています。この三年間に基礎資料だけでも揃えたいと考えます。理事会だけでできる仕事ではございません。何卒ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

したように、今年もまた平均寿命が男七五・三歳、女八一・三九歳と伸びをみせています。老年人口、特に後期老年人口の増加に伴ってその対応も、施設ケアから在宅ケアに移ってゆくことは必然であります。中間施設の問題もさることながら、呆け老人、寝たきり老人、独居老人など、在宅ケアにおける開業医の役割は治療を主とした医療から、予防と健康作りをめざす医療への転換も求められていくように思います。従来から常に介護をする側に置かれていた女性の立場から、真剣に高齢化社会を考え、進んで医療および福祉行政にかかわる問題を、提起していかねばと願っています。

先般クリニック・マガジン六月号に、大森安恵先生(東京女子医大教授)の「昭和ひとけた話ははずむ」の平敷淳子先生(埼玉医大教授)との対談の中で「子育て」についてもふれておられ、大変感銘を受けました。

近年青少年男女を巡って理解に苦しむさまざまな問題が起つています。人権無視、情緒不安定、精神的短絡さにはショックを覚えます。家庭の躰けの問題とか、教育の責任、否、社会の問題だとかいろいろいわれますが、もちろん単一の問題でないことは明らかです。一方、男女平等、機会均等法等の施行により女性の社会進出にはめざましいものがあります。そしてそこには必ず「子育て」の問題があります。医療の場や教育

もくじ

会長に就任して.....	山崎 倫子 (1)
副会長に就任して.....	大原 一枝 (2)
副会長の就任にあたり.....	小俣喜久子 (2)
副会長に就任して.....	佐藤千代子 (2)
各部の抱負.....	
庶務部/白橋 美笑 (3) 会計部/野本 照子 (3)	
学術部/石津 澄子 (4) 渉外部/佐野アヤ子 (4)	
事業部/石原 幸子 (4) 広報部/久保田くら (5)	
国際連絡書記に就任して.....	藤井 儔子 (5)
新役員のごとは.....	
荒木 律子 (6) 尾中 妙子 (6) 柴田 洋子 (6)	
白浜 光子 (7) 中濱 昌子 (7) 森田 和子 (7)	
青井 禮子 (8)	
第三十三回日本女医会定時総会	
総会挨拶.....	山崎 倫子 (8)
定時総会議事録.....	
各賞と研究助成授与.....	
吉岡弥生賞を受賞して.....	平敷 淳子 (11)
吉岡弥生賞を受賞して.....	長池 博子 (12)
日本女医会優功賞を頂いて.....	佐藤イクヨ (12)
日本女医会優功賞を受賞して.....	松岡 宏子 (13)
学術研究助成を授与されて.....	宮坂 京子 (13)
学術研究助成を授与されて.....	阿部真知子 (13)
学術研究助成を授与されて.....	泉二登志子 (14)
総会へ出席しての感想.....	斉藤 歌子 (14)
追悼●荒川あや先生.....	山崎 倫子 (15)
吉岡弥生賞推せんについて.....	
荻野吟子賞推せんについて.....	
第三回西太平洋地域会議ご案内(3)	
学術研究助成のご案内.....	
第21回国際女医会会議の演題募集.....	
第11回学術講演研修会のお知らせ.....	
評議員会議事録.....	
理事会議事録.....	
会員動静.....	
編集後記.....	

副会長に就任して



副会長 大原 一枝

このたび文字通り図らずも副会長に選出され、責任の重大さを痛感しております。この機会に改めて昭和三十年五月に、日比谷松本楼で行なわれた日本女医学会戦後再建第一回総会以来、三十三年間の本会とのかかわりを思い出され、感慨深いものがあります。

初代吉岡弥生先生以来、歴代の名会長のもと、現在の立派な日本女医学会に発展して来たわけですが、初期の理事会では夜行列車で手弁当で上京しては、諸先輩の聲援に接して大いに触発された印象が残っております。

三神会長の時代には、社団法人認可、定款改正、年金制度発足、万博医療奉仕、吉岡賞設置について国際女医学会総会を東京で開催したことが何より大きな出来事でした。その後毎年秋の学術講演研修会の開催のほか、学術研究助成事業、ワークショップの開催、女医公許百年を記念し

でございます。ご要望、ご意見等何なりとお聞かせ下さい。女医学会の発展を目指して、新執行部の皆さんとともに一生懸命努力して参る所存でございますので、何卒よろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

の荻野吟子賞の設定など、次々と充実してまいりました。

広い視野と大きな抱負を持たれた山崎会長のもと、副会長の一人として、私は何をなすべきか、事業部と広報部の担当を仰せつかりましたが、何しろ新米の副会長のこと、練達の理事諸師のご手腕にお任せするしかありませんが、会員の皆さま方のための開かれた本会を目指して、努力したい所存です。何なりとご意見をお寄せ下さい。

また地方在住の副会長としては、比較的本部の恩恵をうけることの少ない(と考えがちな)地方の会員に對して、常々地方に思いやりを示される山崎会長のもと、官僚的でない温かい運営を行なう執行部の一員でありたいと念じます。

梅雨前線は七月に入ってもなお、本州の陸地に居座って暑い太陽は雲の彼方から出番を待っているようでございます。



副会長 小俣喜久子

去る五月二十二日、第三十三回日本女医学会総会ならびに三年ごとの選挙が開催されました。

日本女医学会の今後のますますの発展を願うの思いが三百五十有余人の多数の出席になったものと存じます。

副会長に就任して



副会長 佐藤千代子

こういったテーマで書くことは、後日それを目にした時、テープに入ったあるいはビデオに映った我が声我が姿をみて冷汗をかく心境とまったく同じです。確かにそれを書いた時点では、その時の社会状況、思考に基づいた判断で、精一杯の理想や

まず総会の前に選挙を行なうことになりましたが、受付の前は選挙開始の時間になっても、まだ列をつくっているありさまで、会場は予定の椅子の数を大きく上回り、立錐の余地もないほどでございます。例年に見られない盛況の中で、選挙は滞りなく終わりました。

去三年間、会長のウィジョンの実現の活性化に向かって一歩でも二歩でも前進したい、その縁の下力持ちたらんと決意いたし今日に至りましたが、会員皆様のご応援、ご協力を賜わり、その気力を一層強くすることができました。

将来構想を熟意をもって文字にしたはずなのに、三年前の就任の弁に再会すると、それはただただ空しい感で迫ってきます。三年間の努力の足りなかつたことを反省し、未熟さを恥じ入るばかりです。

この度、再選された山崎会長の本當のご活躍は、三年間の基礎作りが終わって上棟式を迎えたこれからと言えましよう。各支部の太い柱、研究に行政に地域医療にそれぞれの会員のご活躍の横木が、がっちり組み合わされた女医学会の構造は、医療情

各部の抱負

庶務部

白橋 美笑

新しいスタッフで六月から庶務部がスタートしました。何から何まで初めての事で至らないこともあるかと思いますが、スタッフの方たちが皆しっかりした方々で、一緒に検討し、会員の皆様へ正確にお伝えしなくてはならないと思っております。ここでメンバーの先方を紹介いたします。

回を開きました。テーマは「向き合って高齢者社会」。早くから老人問題に着目され、昨年には自ら高齢者センターを作られた会長こそ講師に就任と、要請してお出でいただきました。講堂一杯の盛況で、老年医学の教授、ジャーナリスト、そして山崎会長三氏のお話は、参加者に深い感銘を与えました。とくに山崎会長の内容は、直前に北欧の施設を視察された許りであり、しかも自らのホームの体験を通してのお話であり好評でした。女医としての活動を、折にふれ機会を得て、外に向かつて自己主張してゆくことも、必要ではないかと考えます。

- 一、チーフ 佐藤副会長——頭のキレとテキパキとした行動力と処理には定評があり、頼りになる先生です。
- 二、三好先生——若さと勇氣溢れる積極性のある常任理事。
- 三、八木先生——ベテラン中のベテランで、何をやらなくてもそつがない心強い先生。
- 四、南雲先生——じみだけど仕事は誠実でよくできる先生。
- 五、荒木先生——礼儀正しい正統派の若さに満ちた先生。
- 六、福永先生——経験豊かな温厚な先生。只今体をこわされ療養中で、早く元氣になられて、御一緒に仕事をしたいと願っております。

会計部

野本 照子

私どもは、今年度より会計部を担当することになりました。石川理事以外はこの部を担当するのは初めてですので、皆様方のご援助・ご協力を得て責任を果たしていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

会計部の業務の基本は、毎月の収支計算結果を理事会に報告する一方、年度末収支決算を総会に報告することにあると存じます。しかし、これだけでは、定員を乗せたバスが規定路線を走ったことを報告するようなものでは、何の変哲もないように思えてなりません。ふと、こう考えていた時、折よく、本部からの六月分会計報告が届きました。

学術研究助成のご案内

会員の学術研究に対し助成事業を行なっております。希望者がありましたら、応募要項にしたがって、事務局あて申請下さるようお願い申し上げます。

一、助成の趣旨

医学分野の発展、向上を図り、後進の研究助成を目的とする。

二、助成金額

一件三十五万円(一五件)

三、申込手続

- (1) 応募資格
入会継続三年以上経過した日本女医学会会員で個人、またはグループ(ただし、グループ研究においては会員が研究推進の中心的役割をになうものであること)
- (2) 助成期間
一年を原則とする。継続を必要とする場合は改めて申請を要する。
- (3) 応募方法
本会所定の用紙に、黒インキで記入。
- (4) 申込期間
昭和六十三年十二月二十五日必着
- (5) 選考および発表方法
選考委員会において選考の上、昭和六十四年三月開催の日本女医学会理事会上において決定し申請者宛通知する。
- (6) 助成金の贈呈
昭和六十四年五月開催の日本女医学会総会の席上。
- (7) 受賞者の本会に対する義務
昭和六十五年三月末日までに研究経過報告(B5原稿用紙三枚)と助成金使途についての簡単な収支報告を提出すること。
- (8) 送り先
日本女医学会本部

〒150 東京都渋谷区渋谷二一八七
電話 〇三三四九八〇五七

が得られるよう、会費の収入率を高めるか、会員を増やす努力を、皆様とともにしていきたいと存じます。重ねて、ご協力をお願い申し上げます。

学術部

石津 澄子

学術部が日本女医学会に新設されたのは昭和五十一年からで、今年で十二年目になります。

当初から学術講演研修会が活発でしたが、吉岡弥生賞授賞の先生方にも論文を発表していただく機会がつけられたことから、この部の活動は一層活発になりました。

また、各医科大学や研究機関で研究しておられる会員の方々に、研究費の助成を行ない、日本の乏しい医学研究費の足しにしていだくだうにしました。さらに、最近では会員にアンケート調査をして、希望の研修テーマをえらび、ワークショップを行なうようにしました。このワークショップは非会員の方々も参加できるように、オープンになっています。いうまでもないことですが、日進月歩の細分化された医学研究や、医療の最新情報を知ることが、とても個人でできることではありません。やはり、日本女医学会のような一つの組織が、企画運営する場で研修す

るのが、最も効率的でありましょう。学術部の諸先輩は、従来から多くの会員の方々に役に立つようなテーマと演者をえらんで努力されてきました。

私は学術部に配転される前は事業部で、二、三の支部の多くの会員の方々とお話しする機会がありました。新しい情報はぜひほしい、ただ、あまり、むずかしいのはどうも……という意見が多かったように思います。これからはレベルを下げないように、しかし、平易でわかりやすい学術講演を企画する努力をしたいと思

います。不馴れな新入りではありませんが、諸先輩のアドバイスをうけながら、勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

渉外部

佐野アヤ子

このたび、渉外部には新しく野沢良美、尾中妙子、森田和子の三人の優秀な部員を迎え、平瀬文子、佐野アヤ子旧部員らとともにより活発に仕事をしたいと思っております。

渉外部には国内交流と国際交流があります。国内では今までどおり、NGO (Non Government Organization) 国内婦人委員会および国際婦人年連絡会(五十婦人団体)に出席、

勉強して皆様の信頼を得、日本女医学会の存在と実力を認めてもらうように努力し、今後も皆様の協力と指導をお願いいたします。

国際交流は連絡書記と密に協力して、日本女医学会の国際的な発展に努力したいと思ひます。

事業部

石原 幸子

今回各部が人事一新いたしました。事業部も、石原(再任)、橋川、関口、白浜、小出とまことに個性豊かな集まりとなりました。昨年来の懸案でありました禁煙ポスターの制作は、版画家井上公三氏のご好意により、版權を安く分けていただき、厚生省、心臓財団の強力な援助、協賛を得て印刷の運びとなりました。これはご覧になった方がそれぞれお褒めいただくほどの原画であり、その制作に直接あつた画廊、印刷所、イラストレーターの方々の感激的な協力がありました。私も一同、誇りを持ってその完成を待つております。

会員諸師のお手許に届きましたら、簡単な額に入れ、アートとして観賞していただきたいと願っております。また外国へのおみやげとしても、たいへん喜ばれるものですから、ぜひご利用下さい。(井上公三氏は、フランス在住で制作しております、外

国際女医学会 第二回西太平洋地域会議(案内)

会期 昭和63年11月25日(金)〜26日(土)

開催地 マニラ(マニラホテル)

主催 フィリピン女医学会

「プログラム」

●11月25日

登録 8時

開会式 9〜10時半

・発展と平和への予防医学のセッションが始まる。

・プライマリー・ヘルスケアにつき西太平洋地域各国からの報告

昼食 12時30分

ワークショップ 13時30分

「発展と平和への予防医学の対策」

夕食 19時(マニラホテル)

●11月26日

一、決議事項提案 8時

二、事務会議

座長/Dr.V.クアン(国際女医学会副会長 西太平洋地域)

昼食 12時30分

マカニアン宮殿訪問(大統領謁見予定)

晩餐会(民族衣装かイブニングドレス)

登録費

6月30日以降 メンバー(100ドル) 同伴者(80ドル)

*会議後、フィリピン女医学会の旅行計画あり。

(注) 日本からの参加者は日本交通公社にお世話いただきますが、希望者は登録を纏めますので、本部へご連絡下さい。

国では高い評価を得ております)。さて事業部の一つの仕事であります。今年金事業は、女医学会としては、たいへん重要な事業であり、この運用

は女医学会の経済を支えるものでもあります。積極的にかつ精神的に拡大してゆかねばならないと思ひます。これほど確実で寛大かつ有利な年金

は、今のところ日本にはありません。六十二年度は実に六・九%の高率で運用されました。この恩恵は会員の一人でも多くの方が受けてしかるべきものでありましよう。若い方々も年金とは遠い将来の事と考えず、唾かれる将来の危惧のためにも、早々に一口でも入られるよう、おすすめいたします。

第11回学術講演研修会のお知らせ

日時 昭和63年11月19日(土) 午後3時30分

場所 東京女子医科大学 臨床講堂(1)

講演者 大塚恭男先生

懇親会 北里研究所東洋医学・総合研究所長

会費 二、〇〇〇円

*詳細は後日ご案内いたします

学術部

病気の子どもを一日預る保育園的病院等は、いかがなものでしょうか。さらには広く会員の利用できる全国組織を持つレジャークラブへの参入等、福祉からレジャーまで、会員および社会のニーズに対応しながらいろいろ考えていきたいと思います。より魅力的な会になるよう努力してゆきたいと存じますので、皆様の一層のご助力ご鞭達をお願い申し上げます。

広報部

久保田くら

今期の広報のメンバーをご紹介いたしますと、丸山、小暮両理事ともども広報に働いた経験をもっている

のですが、明石、稲生の両理事は当会の広報部には初顔であつても、他においてさまざまな経験をおもちという五人であります。見渡すに、相手がつちりした人物揃いであるので、全員が全力をつくして会誌づくりにはげみますと、良い会誌を会員の皆様にお届けできるものと確信いたします。

国際連絡書記に就任して



藤井 儂子

京都国際会議場において、第八回国際内分沁学会議が、この七月十七日から開催された。四年に一回の会議が円高の影響を受け、国外参加者が少ないのではないかと心配していたが、オーストラリアの若い人々百名以上を筆頭に、千五百名ほどが国外から参加し、ほぼ同じ数の日本参加者、中でも若いドクターが多かつた。内分沁学は各科とも関連が深いだけに、医師が多い。日本人は二十代、三十代、いや五十、六十代の人々も、今は国際会議で実によく討論に参加する。日本が世界中の注目をあびるのは経済のみでなく、科学の進歩への寄与と、その自信もまた大きいのである。

国際連絡書記として、はじめて参加したソレントの会議から、約二年後のソウルにおける国際女医学会会議が、一年一カ月後に近づいた。国際女医学会会議も、互いの親睦をはかることに重点を置いた時代から抜け出したことを十分に認識し、日本も、総会に多数の参加者を送るだけではなく、医学を通じた協力を積極的にすべきであると考え。ソウルにおける学術テーマは「各国における女子の権限」である。診断・診療面の進歩を提示しうる演題を、多数発表し、医療の最先端を示すのも、協力の一つであらう。

昨年度の国際女医学会運営委で決めた計画の中に、発展途上国の若い女医の、卒後教育に対する先進国の援助がある。本部から幾莫かの留学資金を貸与するとともに、受け入れ可能国を探している。このような場合、女医会員個人の力で解決できるものではない。国際間の問題として、国や教育機関との問題点の解決も必要となる。女医学会が責任を持って協力しうることがどのような点か、具体的な勉強も進めてみたいと考えている。受け入れ側の費用も考慮しないと、続くものではない。留学生が病気の場合の医療費の問題一つにしても、日本ではさまざまな混乱が起る現状である。

忙しい子育ても一段落し、まだまだエネルギーもあり余っている三十代、四十代の方々には、特にお願いしたい。次の世代のために、日本女医学会の活動の原動力となつて下さることを。

* * *

新役員のことば

吉岡弥生先生のことばを胸に



荒木 律子

このたび、自ら希望しまして、庶務担当の理事にさせていただきます。その責任の重大さに、今さらながら困惑しておりますが、自分の能力をできる限り発揮させて働く決心をしております。

日本女医学会は、大正三年に、吉岡弥生先生が全国の女医に呼びかけ、同じ医の道を歩む女性が、同じ目的を持ち、協力し、女医のために、さらに日本の女性のためになることを

再び理事に就任して



尾中 妙子

私は六年前、それまで数期続けておりました女医学会の理事を辞退し、東邦大の同窓会の理事に専念して、二分化しておりました同窓会の一文化にむけて、力を集中してまいりましたが、二年前によく、鶴風会

改め東邦会として、無事に合同して新しく出発することになり、ほっとしておりました。本年になり、諸先輩に誘われ、また、日本女医学会の理事一年生として参加させていただいた次第です。

吉岡弥生先生のご挨拶の大意があります。その一部に、「……乍然、未だ社会の吾々に対する見解も、男医と同等には見て居りません。女医の真価如何を批判的に好奇の眼を以って視つてあります。夫れ故、吾等は一挙一動をも軽率にする事が出来ません。そして更に吾等女医の力を以って医風をより高尚なものになすべく努力をせねばならぬと思ひます。」とあります。

歴代の会長は、吉岡弥生先生のお考えを受けついで、今日に至っております。これからも日本女医学会を、より良く繁栄させるために、全国の会員の皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回の理事の方々の顔ぶれをみると、各大学、大学卒業生の方々が増加し、会が順調に発展したことがしのべれます。

さて、年々日本の社会も男女の差別が少なくなり、女性も住みよい社会になりましたが、一般的にはまだまだ女性の地位は低く、また日本以外の国では少数の先進国は別として、多くの問題点も少なくありません。日本女医学会は、このような社会的環境の中、婦人団体の中心団体として、重大な責任があると思ひます。私は幸いにも、渉外部の一員に加

わりましたので、今後はこのような見地より働かせていただきたいと思ひます。なお新しい理事の方々を知るチャンスを得て、感謝しながら、この三年間を過したいと思っております。

理事に就任して



柴田 洋子

本会は吉岡先生の創設以来、長い間の元会長三神先生のご努力を経て現会長にバトンタッチされ、その間の発展につきましては会誌により頼母しく読み取っております。

ところが今回、はからずもご支持を得まして理事に推せんされ、責任の重さを感じております。かつて昭和四十年代に一期理事をつとめたことがありますが、その後多忙にかまけて辞退してしまいました。今でも多忙に変わりはありませんが、他の役員の方々も、皆それぞれに本業の他に献身的に会務を支えていらつしやることを思い、私もできるだけの努力をしなければならぬと思ひます。

とくに本会が国際女医会につながっているのを思う時、現在日本全体が置かれている立場をふまえ、発展途上国への援助という点にも目を向けなければならぬかと思ひます。人材交流もその一つで、私は去る六月に中国に招へいされ、精神医学の講演をしてまいりましたが、参集した中国医師は、一週間にあつた聴講の間、非常に熱心に日本の学問を吸収し、とくに若い人は日本への留学を希望しておりました。もちろん留学受け入れの制度(もちろん財政援助を伴うもの)はいくつかありますが、ニードを十分に充すほどではありません。

以上ほんの一例ですが、とにかくいろいろな分野に物質のみでなく、教育を主体とした援助を行なうことが有意義であることを痛感しております。

* * *

山崎会長の指導性に期待するとともに、役員の一員としてお役に立てればよいと祈念しております。

楽しく協力し合って



白浜 光子

五月二十二日、日本女医学会総会において大勢の会員の熱気に満ちたご後援に支えられて新理事が誕生し、私もその一員に加えていただきました。大勢の各大学出身の若い会員も増え、学術面でのワークショップの開催や、女医の実態調査の完遂、また、より広い国際交流の進展等、それぞれ各分野の方々が着々と実績を挙げておられます。これも日本女医学会の歴史を礎から一つ一つ築きあげてこられた先輩諸姉のご努力の成果でありましょう。実は私は三期前に

一度監事として参加したことがあり、先日開かれた第一回の新理事会のあとの会長招待の懇親パーティで、やはりしばらく休まれて再び新理事に立たれたA先生が「私たちは婦参で」と言われたのに、「つまり俗にいう出戻りでしょう」ということになって大笑いになりましたが、いずれにしても、お互いあまり肩を張らずに皆で楽しく協力し合って、これからの高齢化社会に、また、医師の過剰時代に向かって、日本女医学会に期待される仕事は非常に多いと

荻野吟子賞推せんについて

昭和六十四年荻野吟子賞授賞の適格者を本会理事または支部長宛にご推せん下さるようお願いいたします。

締め切り期日は、本年十二月二十五日、候補者の経歴、業績と推せん理由を記載し、推せん者の氏名、捺印をまつて提出下さい。

女医会発展のために



中濱 昌子

このたびは理事の一員にさせていただき、先輩の先生方のお手伝いさせていただくことになりました。

女性ができる。とおっしゃいます。また先日、横浜市夜間救急センターの当番で一緒にあった慈善医大出身の四十歳の女医さんから「私が在学中は女性が割でいたが現在は二割います」と聞きました。

人々の和をモットーに



森田 和子

このたび、はからずも理事当選の栄を受けました。皆様のご支援を紙上を拝借して厚くお礼申し上げます。日本女医学会入会以来、よき仲間の一員に加えていただき、会員の誇りをもって一層の努力をしたいと思っております。多勢の人々の和をモットーとして考えています。

とかく感情的となりやすい女性の集団。一国一城の主として、それぞれの仕事を持っている人がほとんど集まりです。しかも最高学府を出た人ばかりです。大いに切磋琢磨する事も必要でしょう。意見も出し合ひましょう。それぞれ、おのおの、広い気持で和を深めて一層の女医学会

このように女医数が増えてきていますが、いつも問題になるのは、「女医も男医と同じく医療に携わっているのに、どうして女医が必要なのか」ということです。しかし男性と女性とは本質的に違います。女医として女性として妻として母として、同じ立場にある者同士が集い合い、話し合い、勉強し合って、お互いを啓発してゆくことは必要だと存じます。また、国際女医会に出席して、外国の女医さんたちの活き方を見聞するのもよい勉強になると思ひます。会員の皆様のご意見・ご希望をよくお聞きして、日本女医学会のますますの発展のために、微力ながら頑張ります。今後ともよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

の発展をのぞみます。そして地域社会に少しでも貢献でき得ればと念じております。

今まで末端会員としてただ寄りかかって来ましたが、理事となつてからは、核心に次第にふれる折もありましよう。いたらぬながらも自覚をもつてとめていきたいと思ひます。愛すべき、楽しい、魅力ある女医学会を盛りたててゆければ幸いと思っております。後輩たちに、続け!!と叫ぶためには、何かを何かを、ひたすら求めて止みません。先輩諸姉のご指導をよろしくお願ひ申し上げます。生意気な事を述べました。お許し下さい。

ございますが、一昨年以来折々に定款改正についての検討を続けてまいりました。後ほど一部改正案につきましてご審議をいただきますが、その間の経過につきまして、どのようなことが検討されたかを皆様にご承知いただきたいと願います。すなわち、現在、理事の数が三十名から三十五名でございますが、この理事数の削減について、また常任理事会を廃し、理事会のみにしたらどうか、あるいは、あるいは会長任期制、理事の任期制、二期あるいは三期に区切ったらどうか、あるいは、あるいは定年制を設けることはどうか、あるいは、あるいはなど検討いたしましたし、何回か無記名投票をもって採決をいたしました。しかるに、今申し上げました事項につきましては、多数決の原則から理事会では否決となり、改正には至りませんでした。これを、ここでご報告申し上げます。

冒頭に申しましたように、会員増強については昭和六十一年以降、この三年間に二百数十名の会員の増加がございました。大変うれしいことでございますが、反面と申しますか、残念なこと自然退会者などが多く、実質会員増とは言えないのが現状でございます。しかし、会員の卒業年度を見ますと、今日では七十校を超えてる大学の出身者が年々増加をしております。まず現女医学会の会員の半分近くは大学卒となっていると思われまます。

今や医療をめぐる情勢は年々複雑

の一端をたどっております。前に述べましたように、会員の形態も変わってきております。今後女医学会をどう運営していくことが望ましいか、会員の多くの意見を尊重し、二十一世紀に向かっつてのビジョンを打ち立てていかなければならないと思えます。それにはマンネリを避け、会員の英知を集め、相互理解のもとに連携していくことが大切ではないかと考えます。そして、それにはまず何と云っても明るく楽しい、だれもが自由に発言し合える場と雰囲気が必要だと思えます。そして会員の中から盛り上がる声を大切にしていかなければならないと思えます。

明治三十五年、男医・女医の差別の闘いの中から日本女医学会が生まれ、多くの先輩、先駆者たちが厳しい社会情勢の中で独自の活動を続けて今日の日日本女医学会の基礎をつくって下さいました。私たちは次の世代にバトンタッチするに値する女医学会を育てていかなければなりません。皆様とともに、女医学会の発展に努めてまいりたいと思っております。今後一層のご協力をお願い申し上げます。

最後に、来る十一月、マニラにおいて国際女医学会の西太平洋地域会議が開催されます。先般フィリピン女医学会長ロザリオ・バスコス・アテシオドクターが、日本から、ぜひ多数の会員のご出席を希望する、と言った誘いに承りました。一般旅行者にとつては治安の心配はないからぜひ多数ご参加してくださいとの

定時総会議事録

日時 昭和63年5月22日(日)
場所 京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿二丁目二二)
午後一時十分開会
司会 野沢良美

出席者 野沢良美
出席者 二、八六一名
記名委任数 三三七名
白紙委任数 四三一名

以上のとおり日本女医学会定款第二十七条の定足数に達し、総会が成立する旨の報告あり、開会を宣す。

会長挨拶 山崎倫子

物故者への黙禱
昭和六十二年度会員物故者に黙禱。定款第十五条の規定により現役員任期満了にともない役員改選のため選挙管理委員選出。
大橋鎮子、清水五百子、長瀬美良子、中山年子、野村多賀子、脇田昌子以上六名を選挙管理委員に任命し、清水五百子を選挙管理委員長に選出。
——議場閉鎖

理事立候補者名(四十三名、届出順)
小出つる子、明石み代、野本照子、稲生 襄、平瀬文子、佐野

どうもありがとうございました。よろしく願い申し上げます。

吉岡弥生賞基金会計
国際女医学会記念事業基金会計
年金会計
ルーベンゲン会計
以上について配布資料の資料にもつき報告。

三、国際連絡書記報告 藤井儔子
議長団選出
倉島稔子、荷見ヒサ子、甲子万里子。
——議長団、議長席に着く
議事録署名人選出
守屋孝子、吉田美子。

議事
第一号議案
一、定款改正について 山崎倫子
提案趣旨説明
別紙配布の改正案にもつき
(1)「第3章 会員および準会員」について説明。
賛否を問ひ賛成者起立三分の二以上にて可決。
(2)「第4章 役員および職員」について説明。
賛成者起立三分の二以上にて可決。
(3)「第5章 会議」について説明。
賛成者起立三分の二以上にて可決。

第二号議案
一、昭和六十二年度一般会計収支計算書 福永ひろ子
配布資料の資料にもつき報告。
二、剰余金処分案 福永ひろ子
次期会計へ繰り越すことに原案と

おり可決。
会計監査報告 山口三重
監査の結果適法かつ正確であることと認める。

第三号議案
昭和六十二年事業計画案
庶務部 鶴川美登里
学術部 野呂幸枝
事業部 白橋美笑
渉外部 佐野アヤ子
広報部 八木貞子
——原案どおり可決

第四号議案
昭和六十二年一般会計収支予算案
丸山美実
——原案どおり可決

第五号議案
次々期総会開催について
山崎倫子
次々期開催地 未定

表彰

- 一、学術研究助成金授与者(三名)
阿部真知子、宮坂京子、泉二登志子
- 二、日本女医学会優功賞受賞者(二名)
佐藤イクヨ、松岡宏子
- 三、吉岡弥生賞受賞者(二名)
長池博子、平敷淳子
- 投票数三五〇票、有効数三四四票、無効数六票
- 定款施行規則第五条のとおり上位得票順とし、一位から三十五位までを当選者とする。
- 1位 山崎 倫子 二四五票
2位 佐藤千代子 一四八票
3位 大原 一枝 一三七票
4位 白橋 美笑 一二七票
5位 二村美美江 一二六票
6位 橋本 葉子 一二三票
7位 小俣喜久子 一二二票
7位 石原 幸子 一二二票

定款施行規則第十五条にもつき新理事の互選により選出
会 長 山崎倫子
副会長 大原一枝、小俣喜久子、佐藤千代子
常任理事 石原幸子、久保田くら、二村美美江、野沢良美、野本照子、橋川ふさ子、橋本葉子、藤井儔子、丸山美実、三好美春、青井禮子、明石み代、荒木律子、石川文子、石津澄子、稲生 襄、尾中妙子、小出つる子、小暮美津子、柴田洋子、白浜光子、関口喜久、

閉会の辞
午後五時十分閉会
議事録が正確であることを証するため議長及び議事録署名人の署名捺印。
昭和六十二年五月二十二日
議長 倉島 撰子
議事録署名人 守屋 孝子
議事録署名人 吉田 実子

吉岡弥生賞推せんについて

昭和六十四年吉岡弥生賞授賞の適格者を、本会理事または支部長宛にご推せん下さるよう、お願いします。締め切り期日は本年末日までに願います。なお次の書類を添えて、ご推せんをお願いします。

一、自筆履歴書
二、業績
イ 医学に貢献した現会員。
ロ 社会に貢献した現会員。
三、推せん理由

各賞と研究助成授与

昭和六十二年五月二十二日「医学に貢献した者」として吉岡弥生賞を賜りました。吉岡弥生先生は、私が医学部在学中の昭和三十年代に他界されました。わずかな時間ではありましたが、その徳に接することのできた者にとり「吉岡弥生」の名を

冠にした賞を頂戴できました事は、この上ない名譽であり、光栄な出来事でした。受賞の対象となった研究は、総合画像診断の提唱、総合画像診断処理装置の開発とテレラジオロジ「Tele-radiology」と呼ばれる画像伝送等に対してでした。高度情報化

吉岡弥生賞を受賞して
埼玉支部 平敷 淳子



社会に対応して、質の高い医療が求められてきており、医師はすでに閉鎖空間の中で自己満足のなひとり芝居を演じる時代ではなくなってきた。『画像診断』という言葉の提唱からはじまった一連の研究が、吉岡弥生賞という形で飾られた事は本場に嬉しい事でした。私にとって受賞を喜ぶもうひとつの側面は、賞が日本女医会から与えられた事です。しかも昭和四十二年から日本女医会の事業のひとつとして続けられていた事を知り、感銘しました。私は日本女医会の先生方に育てていただいたと言っても過言ではありません。総会の折の先人の女医先生たちの情熱に駆り立てられ、私はいつもハングリであった時代の自分に戻ります。先生方おひとりおひとりが、立派な女医の歴史の見本のような方々ですし、なによりも女医の現在の地位をあらしめた情熱が魅力です。

吉岡弥生賞を受賞して



宮城支部 長池 博子

宮城県の先輩松山京子先生が昭和五十九年度吉岡弥生賞を受賞された時、「今まで表彰されたの賞よりも吉岡弥生賞が一番嬉しい」とおっしゃいましたが、その光栄ある賞を昭和六十三年度に私がお受けすることになり、果たして、私の仕事に吉岡弥生賞に値するのかと半信半疑でございましたが、今はただ感激と感謝で胸がいばいでございます。

現在の社会では、相談事業に対する評価は未だ低く、臨床のようにその効果が即わかりにくく、まったく地味な仕事でございます。卒業以来、産婦人科の現場にいて、女性が男性といくら対等になっても、「妊娠」に関する限り、あくまでも女性自身の問題であると、常に性の自立ということを考えさせられておりました。そして女性が幸せに生きるために受胎調節(望まない妊

娠をしない)ということがいかに大切な問題であるかを痛感いたしました。そこで、受胎調節の相談指導をするために、優生保護法第二十二条による私立相談所の設置にふみきり、昭和四十八年三月、厚生大臣の認可を得、受胎調節実地指導員の資格を有する保健婦を雇用して仕事を始めました。

去る五月二十二日、日本女医会総会において、まったく思いもかけない優功賞をいただいたとまどいまして。受付で優功賞と書いたりポンを胸につけていただきましたが、別に説明もなかったものでそれは知らず、会場の最後方に車椅子で養女野原カズ子とともに列席していました。お呼び出しがあり、車椅子で前に出て、山崎会長から賞状を読み上げられて優功賞をいただいた事は感謝感激でした。

私も昭和二年東京女子医専卒業と同時に、日比谷の松本樓に全員百八名をご招待下され、会長吉岡弥生先生におめにかかり、日本女医会に入会しました。始めの何年間かは、



東女医内支部 佐藤イクヨ

日本女医会優功賞を頂いて

人生の蓄の時期です。母性としても幸せに生きるために、思春期を心身に健康に過ごさせたいと祈る想いで少女たちに接しております。創立から共に仕事をしてきた保健婦は、思春期相談のバイオニアとして、昨年厚生大臣賞をいただき、今年私が吉岡弥生賞をいただきました。相談事業が評価されたことを心から嬉しく思います。そして受賞が紙面に載りましたら、思いもかけないほど多方面のたくさんの方々からの反響があつて、驚くと同時に、ますますやり甲斐を感じた次第です。これも日本女医会から吉岡弥生賞をいただいたお蔭で、私に与えられた生涯のテーマとして自信を持って取り組んでまいりたいと思っております。末筆ながら、この賞を創設された荒川あや先生に、深い敬意と感謝を表して筆を擱かせていただきます。

このごろワークショップが行なわれているのは、生涯教育の一環ではないへんよいことだと思ひます。各支部会でも時々集まり、本部から適当な先生を派遣する等、本部と支部との交流がうまく行なわれて、退会者など出ないように、ますます強力な日本女医会となるよう期待しております。

日本女医会優功賞を受賞して



神奈川支部 松岡 宏子

私事は九十三歳の老齢であり、しかも座骨神経痛のため、母校のペインクリニックに週一回通院、車椅子の状態、何もお手伝いできない事が残念でなりません。山崎会長の下、理事諸先生のご尽力により、日本女医会のみならずの発展を祈念し、今回の優功賞授与のお礼の言葉といたします。ありがとうございます。

限があるのではほとんど徹夜で検査、眼鏡のはずれるもの、接着剤のはみり出して返します。そのうちに、松岡は厳しすぎる、もう少し手心を加えたいのにという声も聞きました。私は女医会の商品であるということを考えて、どんなに言われても厳しさを緩めることはできないと、自分なりに一生懸命でした。今の美しいルーペンゲンを見ると、エディクラフトのご努力はたいへんだっつらうと、心から感謝しております。

東京医科歯科大学卒業後、約五年間の内科研修のち、カリフォルニア大学とテキサス大学とで、三年余、腺外分泌機能調節に関する研究をいたしました。帰国後、医局の諸事情により、一時、研究を中断せざるを得

学術研究助成を授与されて

学術研究助成を授与されて



愛媛支部 阿部真知子

このたび昭和六十二年学術研究助成をいただき、ありがとうございます。

若輩のわたくしの研究が認められたということは本当に光栄です。

女医会創立当時は、女医の親睦をはかる目的で、関西女子医専(加多乃会)、帝国女子医専(鶴風会)、東京女子医専(至誠会)が中心となり日本女医会を創りましたが、戦後医学校も男女共学となり、あらゆる学校の卒業生が殖えてきました。目下は東京女子医大のみ女だけの学校となり、すでに三本柱は崩れています。同窓会意識をなくし、あらゆる学校の女医が、親しくつき合えることが大切だと思います。また開

業医がなるべくたくさん理事になられればよいと思ひます。私は女医会員になってから、卒業校ばかりでなく、いろいろの親しいお友達ができて、本当によかったと思っております。なお、若い先生方にたくさん参加していただき、日本女医会がますます発展してゆくように、切に願っております。ありがとうございます。

助成金をいただいたことは、たいへんありがたいこと、喜んでおります。最近では、ホルモンや、新しいペプチドの発見と合成はめざましく、腺外分泌についても、実に何種類ものペプチドが、直接、あるいは間接的に腺外分泌に影響を与えることがわかっています。また、腸管や膵のみならず、脳にもそのレセプターが存在することが報告されているペプチドも多々あります。これらのペプチドのうち、古くから知られるコレチストニン・パンクレオザイミンにスポットをあて、その腸管からの放出機序を中心に研究を続け、放出因子と機序とを明らかにし、腺疾患の治療に役立てることはできないかと考えております。



世田谷支部 宮坂 京子

えなくなりましたが、数カ月後に現在の職を得ることができ、以来、約五年間、無麻酔下ラットをモデルとした腺外分泌機能調節機構について、一連の研究を続けております。このたび、昭和六十三年度、研究

九州がんセンターの船越先生、母校医科歯科大学の中村先生のご協力により、実験は順調にはかどっておりますが、今回の助成金の授与は、私どもにとってひとつの励みでもあり、より一層の努力を、と決意をあらたにいたしました。

斜視の成因には、眼筋自己受容器が大きな役割を果たしていることを、筋電図を用いて証明してきました。そのような斜視は眼筋自己受容器性斜視といわれますが、この斜視も眼筋自己受容器のみではなく、視路の異常が関与していることを示唆する研究データを得ました。そこでこのたびの助成を活かし、これらの事実

を証明したいと思います。
従来は斜視の原因は十分に証明されておらず、したがって治療方針も暗中模索の状態でした。
斜視は乳幼児に多く、これらの幼い子供たちの眼を診ますと、十分な治療ができないことに日頃心を痛めていました。これに端を発して、斜視の原因の究明に取り組んでまいりました。しかし、子供相手の毎日には気がかりあせり、遅々として研究の方ははかどりません。
いやがる子供をなだめずかして視力をはかり、眼位の測定をし、視覚誘発脳波を記録しているうちに、斜視のむつかしき、奥の深さが少しはわかってきました。この研究により、視覚と斜視との関連が解明され、この方面から斜視の子供のうちの一人

▼学術研究助成を授与されて



東女医学内支部 泉一登志子

この度は学術助成金をいただきましてありがとうございます。
私の研究は白血病性幹細胞の増殖に関するもので、助成金の対象となりましたのはこの中でもコロニー形成刺激因子の作用についてでございます。白血病は血液疾患の中でも予後の悪い疾患ですが、最近この方面の研究は著しく進歩し、臨床にお

でも治すことができれば、今回の助成をいただいたことへの、いくらかのご恩返しだと思います。
今回助成をいただきました研究課題、「視路の異常により惹起された眼筋自己受容器性斜視の研究」は、わたくしのライフワークにしてゆきたいとおもいます。
しかし、四国の片田舎の愛媛にいますと、刺激が都会に比較して少なく、ともすると、毎日を怠惰に過ごそうになります。この受賞を励みにして、今後さらに研究を進展させることに全力を注いでいきたいと思います。
日本女医学会の会員の皆様、厚くお礼申し上げます。日本女医学会の今後のますますのご発展をお祈りいたします。

治療成績も、以前に比べれば明かに向上してまいりました。
私たちの研究成果も、近い将来、臨床に還元されること信じて、日夜努力しております。研究費の潤沢なアメリカなどと違い、日本では器具の購入はもちろん、研究補助員を雇うにも経費の捻出に苦労がつきません。今回研究助成金をいただきま

総会へ出席しての感想

港支部 斎藤 歌子

第三十三回定時総会が、六十三年五月二十二日、東京新宿の京王プラザホテルで開催されました。本年の総会は、定款の一部改定と、役員選挙が行なわれた本部主催の総会でした。
総会に先だち、午前十時より、評議員会が開かれました。
第一号議案
定款改正について
第二号議案
(1)昭和六十二年一般会計収支計算書
(2)剰余金処分案
第三号議案
昭和六十二年度事業部計画案
第四号議案
昭和六十三年一般会計および特別会計収支予算案
第五号議案
次々期総会開催地について
以上が上程され、審議可決、評議員会は、約二時間で終了いたしました。

議事録署名人選出

協田昌子、上崎道子

理されました。今後もこの分野の研究に力を尽くし、白血病の治療成績の向上に微力を尽くしたいと思っております。
(東京女子医大第一内科講師)

総会は午後一時から、まず役員選挙が行なわれました。定員数の立候補者で、選挙がなければよいが、いつも思います。何人かの方が落選されるので、仕方ない事ながら、議場は殺気だっていました。その時は、会場に入り切れないほどの会員で、選挙管理委員長以下管理委員の方々は、たいへんご苦労のようでした。
選挙結果は、コンピューター導入で、割に早く、当選三十五名の新理事が発表になりました。ついては議事に入り、その頃には、投票だけして帰宅される会員も多く、なんとなく、ざわついた空気の中でした。が、前述の上程された議案は、大きな混乱もなく審議可決され、総会は無事終了しました。
別室の新理事者間の互選で、山崎新会長以下副会長三氏と、常任理事が決まりました。
五時から気分一転して、錦の間に

れました。ご馳走も盛り沢山で、七時頃、お互いに名残りを惜しみつつ、またの再会を約して、散会いたしました。今回の総会は、会場の受付にたったとたん、何か騒然として、異様な雰囲気でした。
地元の東京都支部連合会会長今野信子先生、同じく事業部の守屋孝子先生方のお骨折りで、会場内にお茶席が設けられ、お茶の接待がありましたが、ここばかりは和やかで、救われたような気がしました。
吉岡弥生先生が、日本中の女医のために作られました日本女医学会は、国際的にも、そのはたしている役割は大きく、素晴らしいものだと思えます。また地域社会の中で、医師として活動する私も女医の地位保全、生涯教育の場としても、大きな役割を担っております。
今、医師のおかれている現状は、社会的評価もきびしく、開業医の前途は暗くなる一方で、マスコミにも政府にも追いつめられているような状況です。
新会長山崎倫子先生他、新執行部の先生方、何卒創設者の意を帯び、私も女医の力強い後継者となって下さるよう、頑張っていたきたいと存じます。
私も未端の会員も、日本女医学会が大きく発展、飛躍するために、一致団結して会を盛りたててゆかねばならないと決意しております。
以上総会に出席しての感想を一言述べさせていただきます。

追悼

荒川あや先生

会長 山崎 倫子

名誉会員荒川あや先生が去る七月十四日逝去されました。

伺いますれば、昨年十一月、東京女子医大消化器センターにて肝臓癌の手術を受けた由でございます。この二月、荒川先生の米寿感謝の会がホテル・オークラで開催され、私も招待を受け出席させていただきましたが、先生のすっきり恢復されたお元気なお姿に心からお慶びを申し上げた次第でした。近年はもっぱら政治家、国防関係の方々との交際活動が多かったようにお見受けしました。

吉岡弥生賞の設立は龍智恵子先生のご発案と、荒川あや先生のご寄付が基金になっておりますことはご承知の通りでございますが、思えば昨年十一月、女子医大にご入院、手術の直前でしたでしょうか、お電話をいただき、金一千万円の追加ご寄付をお申し出下さり、翌日にはお届けいただいたのでございます。今や吉岡弥生賞の基金は二千万円になりました。

下さいました。たいへんお元氣さうで、メイン・テーブルでも大勢の方からのご挨拶を受けられとてもお嬉しそうにお見受けいたしました。近頃ではめつたにない華やいだお氣持ではなかったでしょうか。前々から大層氣にしておられた名誉会員の件も、定款の一部改正案が可決され、ご満足であったことと拝察いたしました。
このはつきりしない天候が災いしたのでしょうか!! 十四日突然容態が変わられ、まったくお苦しみもなく、静かに逝去されたこと伺いました。十六日午後ご自宅で、吉岡守正東京女子医大理事長を葬儀委員長に、おごそかに告別式が行なわれしました。
美しい花々に囲まれたお棺の中の先生は小さく、安らかなお顔でいらつしやいました。
日本女医学会を代表して、先生への感謝と敬意を、そして心からご冥福をお祈りし弔詞を読ませていただきました。
荒川先生、安らかに眠り下さい。

評議員会議事録

日時 昭和63年5月22日(日)
場所 京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿二二二一)
午前十時四十分開会
司会/明石み代

社団法人日本女医学会評議員会開会に際し
評議員数 一一二名
出席数 八六名
記名委任数 一〇名
白紙委任数 七名

以上のとおり日本女医学会定款第二十七条の定足数に達し評議員会が、成立する旨の報告あり開会を宣す。
会長挨拶 山崎倫子
報告
一、会務報告及び事業報告 三好美春
配布済みの資料にもつき報告。
二、昭和六十二年特別会計報告 橋川ふさ子
吉岡弥生賞基金会計
国際女医学会記念事業基金会計
年金会計
ルーペンゲン会計
以上について配布済みの資料にもつき報告。
議長選出 斎藤歌子
議長着席 議事録署名人選出 協田昌子、上崎道子

議事
第一号議案
定款改正について
提案説明 山崎倫子
別紙配布の改正案にもつき
一、「第三章 会員および準会員」について説明。 全員起立賛成
二、「第四章 役員および職員」について説明。 全員起立賛成
三、「第五章 会議」について説明。 拍手多数賛成
第二号議案
一、昭和六十二年一般会計収支計算書 石川文字
配布済みの資料にもつき説明。 原案どおり可決
二、剰余金処分案 石川文字
次期会計へ繰り越すことに原案どおり可決
三、監査の結果適法かつ正確であることとを認める旨の報告あり
第三号議案
昭和六十三年事業計画案
庶務部 二村美英江
学術部 野呂幸枝
事業部 石原幸子
渉外部 野本照子
広報部 小暮美津子
原案どおり可決
第四号議案
昭和六十三年一般会計収支予算案 稲生 襄

理事会議事録

日時 昭和63年3月26日
場所 日本女医学会 会議室
出席者(敬称略)

山崎、小俣、久保田、佐藤、明石、石原、佐野、白橋、野沢、橋本、福永、丸山、三好、八木、石川、稲生、大原、川口、小出、関口、南雲、二村、野中、野呂、橋川、添田、西山、山口
欠席者(敬称略)
平瀬、藤井、石津、井上、鶴川、小暮、野本、藤田、山本

庶務報告 三好常任理事
2月27日 吉岡弥生賞審査委員
会および常任理事会
2月29日 NNGO国内婦人委員
開催

- 副会長 大原
 常任理事 久保田、丸山
 理事 明石、稻生、小暮
 (2)吉岡弥生賞審査委員(敬称略)
 荒川、山崎、大原、小俣、佐藤
 久保田、橋本、藤井、添田
 (3)学術研究助成選考委員(敬称略)
 山崎、小俣、橋本、藤井、石津
 柴田、野呂、添田、三神
 (4)荻野吟子賞選考委員(敬称略)
 山崎、大原、小俣、佐藤、石原、橋川、三神
 (5)年金委員(敬称略)
 山崎、石原、白橋、二村、野本、橋川、三好
 (6)国際連絡書記(敬称略)
 藤井

- 二、会員名簿発行について
 庶務部に一任。
 三、昭和六十四年総会について
 千葉支部より総会開催について日程等の提出あり、下記のとおり承認される
 日時 昭和64年5月20日(土)

- ・21日(日)
 場所 千葉市千葉港七ー一
 ホテルニューツカモト
 日程 5月20日
 評議員会 午前十一時
 総会 午後一時
 講演 午後三時三十分
 懇親会 午後五時
 5月21日 観光旅行
 「消化管の早期癌をさがして三十年」
 順天堂大学名誉教授
 白壁彦夫先生
 総会登録費 三、〇〇〇円
 懇親会費 一五、〇〇〇円
 宿泊費 一人部屋 九、六五〇円
 (特別割引料金)
 二人部屋 八、八四〇円
 (特別割引料金)
 観光 Aコース
 成田山新勝寺・東京デイズ
 ニーランド
 観光 Bコース
 房総・東京デイズ
 ニーランド
 料金は、参加人数によって多少異なる
 四、その他
 (1)東京女子医科大学無医地区研究会よりへき地診療助成金申請について
 (2)市川房枝記念会より維持費納入

- 依頼について
 一万円支払うことに決定
 (3)日中医学協会より昭和六十四年度会費納入依頼について
 十万円支払うことに決定
 (4)昭和六十三年度理事会および常任理事会開催について
 別紙のとおり決定
 (5)群馬支部より支部総会へ本部役員の出席依頼あり
 白橋常任理事の出席を決定
 (6)第二十一回国際女医学会会議参加者の旅行ツアーについて
 日本交通公社と阪急交通社に依頼することに決定
 (7)青井理事より五月二十二日の評議員会並びに総会における定款改正案の採決方法について質問あり。会長より合法、適正である旨説明、確認の賛否をとり承認された。
 (8)職員夏期ボーナスの件
 二・三カ月に決定

- 報告事項
 (1)フランス女医会長よりフランス女医の労働条件に関する訴訟問題に対し裁判所所長宛に電報を打ってほしいと依頼あり、過日依頼に応じ打電した。
 (2)婦人団体およびNGO関係の会議担当は、渉外部佐野常任理事が引き続き担当者となる。
 以上
 副会長(庶務担当) 佐藤
 庶務部 白橋、三好

会員動静

- 評議員(敬称略)
 福島支部 兼谷 啓
 入会会員(敬称略)
 秋田支部 秋山まり子
 宮城支部 小田泰子
 栃木支部 菅原由美
 茨城支部 田中貞雅
 千葉支部 元山妙子
 新宿支部 内瀧安子
 東女医学内支部 田中麻也
 大阪10支部 後藤田弓子
- 島根支部 木村繁野 小村和栄
 高知支部 沼田幸子
 新卒入会会員(敬称略)
 北海道支部 桜井久美
 物故者会員(敬称略)
 青森支部 松枝郁子
 栃木支部 渡部八千世
 大田支部 徳永富士子
 葛飾支部 高橋康子
 江東支部 国分美池子
 杉並支部 栗林サト
 練馬支部 中原朗子
 愛知支部 斉藤貞子 手島澄子
 大阪5支部 但野和子

集記 編後

交代にかく編集後記を年長者がまず受け持つ。今号は役員改選を伴う総会号のため、特に報告事項が多い。わりつけてみて十八頁におよび、郵送料が予算内におさまらない。紙の不都合などもあるが、何と申しても報告事項は次号にまわすわけにゆかない。考慮の結果、紙質をやや薄いものとする事によって万事おさまることになった。咄嗟のことで、ご了承願いたい。同人誌と異なる本誌は会員諸氏に報告を洩れなく伝達、日本女医学会の真実の姿をおとどけできれば幸いとして、委員一同一様に心得ている。ご遠慮なくご叱正くだ

昭和63年8月20日 印刷
 昭和63年8月25日 発行
 編集人 久保田くら
 発行人 日本女医学会
 発行所 東京都渋谷区渋谷2-1-8
 8-17 青山宮野ビル
 社団法人 日本女医学会
 TEL(498)〇五七一
 制作 東京都文京区水道1-5-16(815)六六六一
 株式会社 金剛出版

お願い
 会員名簿作成のため、住所、電話番号の変更、または改姓等がありましたら、至急、ハガキで事務局までお知らせください。
 庶務部